

年度末・初めにおける36協定届等の届出について

●36協定届等について、毎年3月と4月は、郵送・電子申請を問わず、労働基準監督署への届出が集中します。

速やかな受付処理に努めておりますが、受付処理に1か月以上お時間を頂くことがあります。

なお、36協定届等については、届出された順番に審査を行っております。企業情報保護の観点から、審査状況や書類到達に関するお問い合わせにはお答えを差し控えさせて頂く場合があります。御理解いただきますようお願いいたします。

●労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」から電子申請ができるようになりました。

記入漏れなどを防ぐエラーチェック機能が備わっているほか、届出先の労働基準監督署が自動選択される機能や、次回届出時のリマインド・複写機能など、作業負担の軽減などに繋がる便利な機能が備わっております。

労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」を活用した電子申請をぜひご検討ください。

労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」のリンク先はこちらです。

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>

令和8年2月

東京労働局労働基準部監督課